

〈会員からの手紙〉

学会誌のあり方について(1)

地球サミットが終わり、社会の関心は環境問題を離れてしまったのだろうか。しかし、世界的な環境汚染、自然破壊は依然とどまるところを知らず、日々絶滅種のリストばかりが積み上げられてゆく。人々は広がる一方の南北格差に眼をつぶり、将来の資源枯渇もないかの如くさらなる発展を享受することで悲劇的現実からの逃避を計っているようにみえる。やはり、遠回りでも環境教育から取り組んでゆかなければならないと考え、学会設立を熱望した当時の思いはますます強まるばかりである。しかし、学会が環境教育を推進するわけではない。参加する人々が実践し、その成果と問題点を相互に交流することで環境教育は前進し、社会的に広まってゆき、認知されるのである。学会および学会誌はその結接点であり、促進機構であるに過ぎない。環境教育の実践者は現場の先生であり、各種民間団体のリーダー達である。この部分の活動をひろげてゆくことでしか環境教育の展望は開かれぬ。その活動を促進するためにはそこからの報告、意見、成果を積極的に汲み上げることである。それらが論文の体裁にならないとするなら、なるように編集委員、運営委員は協力すべきである。環境教育は直接的ではないけれど「環境問題のために」という極めて現実的な目標を枕詞として持っている。学問のための学会誌とは性格が異なっても仕方ないと思う。

具体的提案としては大会に発表された報告は大会での質疑をふまえて投稿して頂き、大会報告として一括して載せてはどうだろうか。また、ネットワーク委員会の呼びかけでできつつあるサークルの成果も報告記事として取り入れたらと思う。ニューズレターとの棲みわけは厳密にしなくても投稿者が選別してくれるのではないかと。相互に活発化してくれば会員にとってはありがたい。

(信州大学教育学部志賀自然教育研究施設
渡辺隆一)

学会誌のあり方について(2)

(1)会員の層をより広くするためにも、会員の多くが参画できる“しかけ”をつくること。

(2)「環境」と「教育」の2大キーワードが織りなす広範な領域の中からより学際的なテーマをより多彩に掲載すること。

(3)“身近な学会誌”を目指しながらも、学会誌としての質を常に高めていくこと。

以上の3点が、学会誌の発行時から目指してきたこと、あるいは今後の学会誌のあり方についての私個人としての意見の要約ですが、以下各々について補足しながら私見を述べることにします。

(1)については、創刊号発刊までに次のことを実施しました。①学会誌の投稿の詳しい手引を作成したこと ②論文以外にも報告文、資料、読者からの手紙等を設けそのページ数も多くしたこと ③ニューズレターとの関連も考慮に入れたこと ④年次大会の発表内容の情報も取り入れたこと 以上により、学会設立当初から発行に関わった者として、ある程度その目的は達成できたと思っています。

(2)については、次のような多視点による内容の論文、報告文、資料をより積極的に掲載することが望ましいと思います。①例えば「原風景」「インタープリター」など環境教育ならではのキーワードを含んでいたり、自然科学、社会科学、人文科学の境界領域を扱ったもの ②学校教育のみならず社会教育、家庭教育に関するものあるいはそれらに関連づけたもの ③環境教育先進国の教育手法の紹介や導入のみならず日本型環境教育を目指したもの等々。

(3)の学会誌の質を高めていくことについては、この学会の権威を高め環境教育が不易なものとなるためにも不可欠のものと考えます。しかし、そのみを目的としていきすぎれば(1)(2)の達成を阻む可能性もありますが、本来は矛盾した関係ではないはずで。

結局のところ、(1)(2)(3)の止揚を実現させていくことが今後の学会誌のあり方についての本質的な課題であると考えております。

(東京立正女子短期大学 杉浦嘉雄)

学会誌のあり方について(3)

学会の創立間もない環境教育学会は、いくつかの点で従来の学会とは異なっている。第一は、分野の多様性である。第二は参加者の多様性である。第三は方法論や思考過程の多様性である。さらに学問領域として確立していない点でも異なっている。このような環境教育学会の現状認識を考慮した上で、会誌のありようを検討する必要がある。この他にもいくつかの問題点はあるが、当面の学会誌のありようを考える上では、これ以上問題を複雑にしない方が良く考えた。この他に学会や学会誌の目標をどこに置くかといった問題を考慮する必要がある。

第一の点であるが、分野が多様のために見解の相違が大きい。自然科学の分野では当然と思われ、人文科学の分野では通用しないことがある。学会の大会をめぐってもこのような相違は調整に困難を感じた一つである。自分のルールが当然であると思っているから、お互いに相手の意図することが簡単には理解できない。このような点が投稿規定などや論文をどのように考えるかといった問題についても相違を生じているように思われる。何らかの形で各自の考えを表明してもらうことが重要である。

第二の問題は環境教育特有の問題である。環境教育学会の目標とも絡むが、単に環境を考える(教育する)と狭く取っている人の意見は今のところ聞かない。実践を重視し、広く人間の行動にまで影響を持つとする意見が大部分である。このため参加者が多様である。従来の学会であると研究者が中心で、考え方もまとまっている場合が多い。環境教育の分野では、研究だけを行っている者よりは教育の実践者や会社・自治体などの人が多く、研究活動には不慣れた人も多い。しかも活動の分野は多岐にわたり、それぞれの分野での考え方も習慣も異なる。報告されてくる内容も方

法も多様である。従来の実証的・論理的記述に強くこだわると多くの会員が投稿しにくい結果を招く。論文の査読以前に相談できるような機関を検討する必要もあろう。また、論文のスタイルについても、かなり広く考えなければならないであろう。文学的内容や心理学的内容は、科学的内容とは異なったスタイルを持っている。

第三の問題は、方法論や思考過程の多様性の問題である。直接的に表現できる科学的方法では、人間を相手にした場合には、現象や場面の部分しか伝えられないことが多い。科学的方法は確かなものではあるが、全体の状況を伝えようとする場合に不完全な場合がある。人間の行動にまで影響を持つとすればこのような点に配慮をしなければならない。その場合に特に問題になるのは、経験のないために理解できない人が、そのような論文を排除しないことである。例えば、水の味は科学的には説明の方法がないが、多くの水に関心を持って飲んできた人には理解できることである。しかし、経験のない人には説明の方法がないし、清涼飲料水の中心の時代では理解できる人は少なくなっている。環境教育にはこのような問題が多く含まれている。従来の方で理解できなくても新しい価値を発見するために、多少の意見の違いがあっても許容しなければならないところへ来ている。

学問領域として確立していない問題は、これからの方向を考える上でも大切である。各種の領域の境界に存在するためいずれかの強い領域の影響が主体になり、結果的には従来の世界観と変わらないものとなる可能性が強い。従来の科学の発展の結果が現在であり、問題がなんら解決されない現状をはっきりと認識し、新しい道を摸索しなければならない。

以上を総合すると、当面はなるべく広い範囲の内容が、掲載されるような学会誌を目指さなくてはならないであろうと考えられる。

(愛知教育大学 金森正臣)

投稿規定の概略と編集委員会事務局移転のお知らせ

投稿規定の概略

- ☆論文などの投稿は本学会員に限るが、共同執筆者や編集委員会が執筆を依頼した場合は非会員でもよい。
- ☆投稿の際は原著論文、総説論文、報告、資料、書評、紹介、意見（会員からの手紙）などの区分を明記する。
- ☆論文は未発表のものに限る。論文は掲載前に複数の査読者により審査を受ける。
- ☆論文には表題／著者名／所属／英文表題／英文著者名／英文所属／問い合わせ先のほか英文要約（300語内）と英文キーワード（5語以内、アルファベット順）が必要。分量は図・表を含め400字詰原稿用紙50枚以内（刷り上がり12ページ以内）。
 - ・報告には表題／著者名／所属／英文表題／英文著者名／英文所属／問い合わせ先が必要。分量は図・表を含め400字詰原稿用紙40枚以内（刷り上がり10ページ以内）。
- ☆「会員からの手紙」欄に投稿する原稿は400字詰原稿用紙4枚以内（刷り上がり1ページ以内）。
- ☆著者校正は初校のみとし、第2校以降は編集委員会で行う。
- ☆別刷りが必要な場合はその旨申し出ること。なお、実費は著者が負担する。
- ☆著作権は日本環境教育学会に所属する。
- ☆投稿原稿は原則として返却しないが、申し出があれば、図版のみ返却する。

原稿の書き方

1. すべて横書きで黒のインクまたはボールペンで書く。
 2. A4版の用紙に手書きの場合は、1ページ20字20行、ワープロの場合は1ページ40字40行の体裁。
 3. 文体は“である”調。
 4. 原則として当用漢字、新仮名づかいを用いる。
 5. 数字はアラビア数字（0, 1, 2…）を用いる。
 6. 生物の学名はイタリック（*a,b,c*）を用いる。
 7. 数字およびアルファベットは1マスに2字（半角サイズ）書き入れる。
 8. 学術用語は文部省の学術用語集を参考にする。
 9. 本文中での引用は引用箇所著者名、発表年（カッコ付）を記入する。
 10. 末尾「引用文献」の著者名の順はアルファベット順。各項目は、次の順序で記載する。
 - ☆雑誌：著者名（姓・名の順）／年号／論文表題／掲載雑誌名／巻／ページ
 - ☆単行本：著者名（姓・名の順）／年号／表題／ページ／発行所／発行地
 11. 図・表は本文とは別の用紙に、そのまま写真製版できるように明瞭に作成する。図の説明は別の用紙に書く。本文の余白に図・表の挿入位置と大きさを指定する。
 12. 原稿は元原稿1部とコピー2部、計3部を編集委員会事務局に提出する。
- ※「投稿規定」の詳しい内容は『環境教育』002, VOL.1, NO.2 参照。

編集委員会事務局（1993年2月より学舎移転のため、下記に移転）

〒582 柏原市旭ヶ丘4丁目698-1

大阪教育大学理科教育学第3研究室

鈴木善次気付

Tel 0729-76-3211(代)内線(3127)